

利用料金表

令和5年4月1日 改訂

・介護保険適用サービス

- 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- 介護サービス利用料負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。
- 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

介護福祉施設サービス費（1月＝30日計算）

	利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (1月あたり)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1	612円	1,224円	1,836円	18,360円	36,720円	55,080円
要介護2	685円	1,369円	2,054円	20,550円	41,070円	61,620円
要介護3	761円	1,521円	2,282円	22,830円	45,630円	68,460円
要介護4	833円	1,666円	2,499円	24,990円	49,980円	74,970円
要介護5	905円	1,809円	2,714円	27,150円	54,270円	81,420円

	利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (1月あたり)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
日常生活継続支援加算Ⅰ	39円	77円	116円	1,170円	2,310円	3,480円
夜勤職員配置加算Ⅰロ	14円	28円	42円	420円	840円	1,260円
夜勤職員配置加算Ⅲロ	17円	34円	51円	510円	1,020円	1,530円
看護体制加算Ⅰロ	5円	9円	13円	150円	270円	390円
看護体制加算Ⅱロ	9円	17円	26円	270円	510円	780円
精神科医療養指導加算	6円	11円	16円	180円	330円	480円
栄養マネジメント強化加算	12円	24円	36円	360円	720円	1,080円
科学的介護推進加算Ⅰ				43円	86円	129円
科学的介護推進加算Ⅱ				54円	107円	161円
ADL維持加算Ⅰ				32円	64円	96円
ADL維持加算Ⅱ				54円	107円	161円
口腔衛生管理加算Ⅰ				97円	193円	289円

- ※日常生活継続支援加算 …介護福祉士を手厚く配置し、重度要介護者や認知症の入居者が日常生活を継続することができるよう支援することを評価した加算。
- ※夜勤職員配置加算 …夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。
- ※看護体制加算 …看護師を手厚く配置し、緊急時の連絡体制を確保していることを評価した加算。
- ※精神科医療養指導加算 …認知症の入居者に対して精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月に2回以上行われていることを評価した加算。
- ※栄養マネジメント強化加算 …管理栄養士による栄養マネジメントや低栄養状態の改善に向けた取組を実施し、入所者の栄養状態の改善、維持に努めた場合を評価する加算。
- ※科学的介護推進加算 …自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的に厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、ケアの質の向上を図る取組を評価する加算。
- ※ADL維持加算 …入居者の心身機能の重度化を防止し、機能を維持できているかを評価することで算定できる加算
- ※口腔衛生管理加算 …歯科医師また歯科衛生士の指導を受け、入居者の口腔ケアの充実を図る体制を評価した加算。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	1ヶ月の利用料金の 8.3%
介護職員等特定処遇改善加算	1ヶ月の利用料金の 2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の利用料金の 1.6%

個別サービス(利用毎)

	利用者負担額			加算内容
	1割	2割	3割	
初期加算	32円	64円	96円	入所日から30日間及び30日を超える入院後の再入所日から30日間にかかる加算。
安全対策管理加算 (入所時に1回のみ)	22円	43円	64円	施設内に安全管理対策部門を設置し、事故の防止に係る指示や事故が生じた場合の対応について、適切に従業者全員に行き渡るような体制を整備。
入院外泊時加算	263円	526円	789円	病院へ入院した場合、及び外泊を行なった場合(月6回程度)にかかる加算
退所前訪問相談援助加算	492円	983円	1,474円	退所後の居宅サービス等について生活する自宅を訪問し、相談援助行った場合にかかる加算。
退所後訪問相談援助加算	492円	983円	1,474円	

退所時相談援助加算	428 円	855 円	1,282 円	入所者が退所に先立ち退所後生活する居宅を訪問し入所者や家族へ退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合にかかる加算。
若年性認知症入所者受入加算	129 円	257 円	385 円	若年性認知症の方やその家族への支援促進のため受け入れ、サービス提供した場合。
個別機能訓練加算 I	13 円	26 円	39 円	機能訓練指導員を配置し、利用者(入居者)に対して個別機能訓練計画書を作成、その計画に基づき機能訓練を実施して、効果や実施方法を評価する取組により算定できる加算。
個別機能訓練加算 II	22 円	43 円	64 円	
生活機能向上連携加算 I	107 円	214 円	321 円	自立支援・重度化防止に資する介護を外部の専門職と連携した場合。
生活機能向上連携加算 II	214 円	428 円	641 円	
排泄支援加算 I	11 円	22 円	32 円	適切な対応を行うことによって要介護状態の軽減が見込まれる入居者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援を実施した場合。
排泄支援加算 II	16 円	32 円	48 円	
排泄支援加算 III	22 円	43 円	64 円	
褥瘡マネジメント加算 I	4 円	7 円	10 円	入居者の褥瘡発生を予防する取り組みを評価する加算。
褥瘡マネジメント加算 II	14 円	28 円	42 円	
福祉施設経口移行加算	30 円	60 円	90 円	経管栄養の方等が経口摂取に移行する為の栄養管理を実施した場合。
福祉施設経口維持加算 I	428 円	855 円	1,282 円	入居者が認知機能や摂食、嚥下機能の低下により、食事の経口摂食が困難となった場合でも、口で食べる楽しみを得られるように、多職種共同での支援の充実と促進を図ることを目的としている加算。
福祉施設経口維持加算 II	107 円	214 円	321 円	
再入所時栄養連携加算	428 円	855 円	1,282 円	入居者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、介護保険施設の管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合の評価を創設する場合。
療養食加算(1日3回まで)	7 円	13 円	20 円	入居者に対して管理栄養士などが、管理した適切な療養食を提供した場合に加算。

自立支援促進加算	321 円	641 円	962 円	入居者の寝たきり防止、自立支援の取組を充実させるため、医師が全ての利用者に対して医学的評価を行い、日々の過ごし方や機能訓練等を進める取り組みを評価する加算。
配置医師緊急時対応加算	695 円 早朝 夜間	1,389 円 早朝 夜間	2,083 円 早朝 夜間	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行った場合。 * 早朝…6 時～8 時 夜間…18 時～22 時 深夜…22 時～6 時
	1,389 円 深夜	2,777 円 深夜	4,166 円 深夜	
看取り加算（Ⅰ） 死亡日以前 31 日以上 45 日以下 死亡日以前 4 日以上 30 日以下 死亡日前日及び前々日 死亡日	77 円 154 円 727 円 1,367 円	154 円 308 円 1,453 円 2,734 円	231 円 462 円 2,179 円 4,101 円	看取りの体制が出来ており、実際に看取った場合。
看取り加算（Ⅱ） 死亡日以前 31 日以上 45 日以下 死亡日以前 4 日以上 30 日以下 死亡日前日及び前々日 死亡日	77 円 154 円 833 円 1,688 円	154 円 308 円 1,666 円 3,375 円	231 円 462 円 2,499 円 5,063 円	医療提供体制を整備し、さらに施設内で実際に看取った場合、より手厚く評価することとする。

※看取りの体制…看護職員が夜間帯等の不在時でも連絡体制を定め、必要に応じて緊急の呼び出しに応じる体制を整えております。看取りに関する指針を定め、家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。

介護保険適用外サービス（その他の費用）

	利用者負担額 (1日あたり)		利用者負担額 (1月あたり)	
	多床室	個室	多床室	個室
居住費				
1 段階	0 円	320 円	0 円	9,600 円
2 段階	370 円	420 円	11,100 円	12,600 円
3 段階①	370 円	820 円	11,100 円	24,600 円
3 段階②	370 円	820 円	11,100 円	24,600 円
上記以外	985 円	1,301 円	29,650 円	39,030 円
食費				
1 段階	300 円		9,000 円	
2 段階	390 円		11,700 円	
3 段階①	650 円		19,500 円	
3 段階②	1,360 円		40,800 円	
上記以外	1,810 円		54,300 円	

金銭管理費（預り金管理費）	1,000 円（1月あたり）
---------------	----------------

持ち込み家電電気代

テレビ 冷蔵庫 電気毛布(アンカ) 加湿器 等	1台につき 55円(税込み)/1日
その他の電気製品で費用徴収が妥当なもの (携帯電話 スマートフォン タブレット ラジカセ 等)	1台につき 22円(税込み)/1日

その他の日常生活費(希望者のみ)

歯ブラシ	30円 / 1本
歯磨き粉	180円 / 1本
義歯洗浄剤	1,200円 / 1箱
部分義歯用洗浄剤	1,200円 / 1箱
口腔ウエットティッシュ	280円 / 1袋
ハミングッド	1,100円 / 1箱
ティッシュペーパー	300円 / 5箱
サランラップ(15cm×50m)※①	310円 / 1本

※①サランラップは、臀部等に爛れが出来た際に、皮膚と衣類との摩擦で悪化しないように保護する目的で使用します。

※やむを得ず、商品の廃番等により、価格・仕様の変更がある場合があります。

○医療機関に入院した際の居住費…入院外泊時加算を算定中については介護負担限度額認定証に基づく金額のご負担を頂きますが、算定日以外の日数分については減免なしでの金額を頂きます。

○利用者の選択に基づいて行ったサービス（特別な食事、理美容等）並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について変更を行なう1ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。